

令和 4 年 6 月 21 日現在

機関番号：32643

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K12588

研究課題名（和文）犯罪被害者へのアウトリーチ支援体制モデルの構築

研究課題名（英文）Research on construction of outreach systems for crime victims.

研究代表者

平井 和明（HIRAI, Kazuaki）

帝京大学・公私立大学の部局等・准教授

研究者番号：60583820

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：事業最終年度は、被害者へのアウトリーチ方策検討として、既存のシステム（会社での相談窓口の充実など）の充足に加え、インターネットを介した相談、アプリケーション、GPSの活用など、IoT、ITを活用した支援を進めていく予定であった。しかし、前年度同様に新型コロナウイルスの蔓延による行動制限により、対面的なアプローチが困難となり、研究者自身の行動も制限されたことから事業の推進が困難となった。本来の研究目的であった、犯罪被害者へのアウトリーチ方策を検討する基盤情報を収集、検討することで今後の研究の示唆を得ることで事業を終了する形となった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今までの研究では、性被害などの犯罪被害を受けた方々が受診行動を進んで行えない背景にある理由について明確にはされていなかった。今回の事業での成果を受けて、犯罪の被害類型によっても受診行動に変化があることや、個人特性によって受診行動の促進もしくは抑制につながる可能性があることがある程度明確にされた。国内の被害者支援については、充足しているは未だ言えず、加害者校正が優先される社会構造が未だに健在である。一度被害を受けた犯罪被害者等が本来の健康を取り戻すことは非常に困難であることを今一度認識し、その回復を社会全体で支援するシステムを構築することが課題であることを再度明確にした事業であったと考える。

研究成果の概要（英文）：In the final year of the project, as an outreach measure for victims, in addition to the satisfaction of the existing system, we plan to promote support using IoT and IT, such as consultation via the Internet, applications, and GPS utilization. However, as in the previous year, the behavioral restrictions due to the spread of covid-19 made it difficult to take a face-to-face approach, and the behavior of the researchers themselves was also restricted, making it difficult to promote the business. By collecting and examining basic information for examining outreach measures for crime victims, which was the original purpose of research, the project was terminated by obtaining suggestions for future research.

研究分野：看護学

キーワード：犯罪被害者

1. 研究開始当初の背景

犯罪被害者は、犯罪そのものによる1次的な被害だけでなく、その被害に伴い身体的障害、精神疾患の罹患、生活の変化を余儀なくされる等の2次的被害をもうける。暴力そのものによる被害だけでなく身体的・精神的侵襲により、精神疾患発症のリスクを高め身体疾患発症のリスクをも高めるなど、健康に非常に大きな影響を持つとされる。そのような中、身体的・精神的侵襲に曝されている犯罪被害者の中には医療機関への受診の必要性が認められながらも、医療機関に受診しない(できない)ケースが多くあることが報告されている。犯罪被害の認知件数は、130万件を超えているが、実際には被害届を出していない方や民間支援団体等に相談していない方も多いとされ、その暗数を加えるとそれ以上の方が被害に遭っているとされる。トラウマティックな体験(死別や性犯罪被害等)をした人は、重篤な心理的な負荷がかかっている状態にもかかわらず、「専門家に相談するまでもない」と誤った自己評価をしてしまい受診行動をとれない傾向になる、とする報告もある。受診し難さの要因特定と解消の具体的方策の考案と実施が急務と考えられたため、本研究に取り組むにあたった。

2. 研究の目的

犯罪被害を受けた者のうち約9割が病院受診のニーズがありながらも受診に至っていないことが報告されている。内閣府設置の犯罪被害者支援センターは受診の付き添い支援を全国的に取り組んでいるが、「犯罪被害者の特徴に精通した医療職の不在」や「連携医療機関の不備」などが原因となり、病院受診まで至らないケースが多い。欧米では行政(州、市単位で)が犯罪被害者の支援機関や医療機関と連携し犯罪被害者への保健・医療のアウトリーチを進め被害者の有病率低下につなげている。そこで本研究では、既に研究代表者らが犯罪被害者支援センターと協働し試行的に取り組んでいる「犯罪被害者への保健・医療・福祉協働によるアウトリーチ支援」の支援体制モデルを行政と協働で構築し、その効果を測定することを目的とした調査を実施する。

3. 研究の方法

第1段階として、行政等における犯罪被害者支援業務にかかわる職員による支援の実態調査を行い犯罪被害者等の受診行動の特徴や支援上の課題について明確にする。第2段階として、犯罪被害者支援にかかわる知識の確認とアウトリーチ体制モデルを構築するにあたっての方策の検討を行う。第3段階として、アウトリーチ体制案の検討と犯罪被害者へのアウトリーチの実施・評価をおこなう。

4. 研究成果

1)事業初年度は、アウトリーチ支援体制の準備を行う目的にて研究基盤の整備や、次年度以降の調査準備を行った。本年度の取り組みの一例として、犯罪被害者支援の国内外の研究動向の概要を掴む目的から、暴力関連の研究に焦点をあてた文献研究を実施した。1960年1月1日~2017年5月31日に発行された研究論文を対象とし、暴力/Violenceをタイトルに含む国内外の論文を収集。1960年代が和/英文は、8篇/73篇、70年代33/406、80年代117/742、90年代191/3750、2000年代が751/6443、2010~2017が645/8837だった。文献の内容確認を進めることと並行し、論文タイトルのテキストマイニングによって、暴力/violenceという用語とともに、支援や被害者等の用語がどのような頻度で使用されているかを確認した。年代を通して上位にあがったカテゴリは、和文は「患者」、洋文は「women」だった。中でも、特徴的な用語のカテゴリは、洋文では「health」や「prevention」、和文は「登校拒否」「非行」等がその一例として挙がり、国内の論文では被害者や支援の用語がカテゴリライズされなかった。また、国内外で暴力/violenceに関する研究は増加傾向であることがわかり、更にカテゴリの変遷から、研究テーマの年代ごとの移り変わりをみたところ、国外では被害者の権利や被害者の健康に係る研究が国内よりも先に取り組まれている傾向にあると読み取ることができた。初年度の取り組みでは、当初の予定の第一段階の途中までの達成となった。

2)事業2年目は、犯罪被害者へのアウトリーチ支援体制のモデルを検討するにあたって、支援側の体制の在り方に係る調査をおこなった。身体的・精神的侵襲に曝されている犯罪被害者の中には医療機関への受診の必要性が認められながらも、医療機関に受診しない(できない)ケースが多くあること、そして既存の対面式を主とした支援体制では限界があり、Internet of Things(以下IoT)等を活用した非対面式支援体制による支援を受けたいとする要望が多くあることが先行調査によって明らかになったことを踏まえ、本年度の取り組みの一つとして、犯罪被害を受けた方へのIoTを活用した支援活動の実態を明らかにした。対象は、国内の犯罪被害者支援センター(全国犯罪被害者支援ネットワーク登録)精神保健福祉センター合計114施設の職員342人を対象に、犯罪被害者へのIoTを活用した支援の実態と、今後の支援体制構築にあたっての課題等を調査した。173人(50.6%)から回答を得た。犯罪被害者支援へのIoT機器の活用に関しては、24.3%が「メールもしくはSNSを使用している」とする返答が得られたが、そのほとんどが「連絡のみ使用」「相談は対面式」であり、実質的な相談業務は対面式もしくは電話相談に限局していることが分かった。その一方で、IoT、メールやSNSを活用した支援体制の必要性については、94.8%の回答者が必要がある、まあまあ必要があると回答した。支援体制構築の課題

としては「ルール、規則の変更を要する」「コスト面が課題」「個人情報の保護」が多く挙げられており、支援体制のニーズはあるが解決すべき課題が多いことが明らかになった。2年目の成果としては、当初の計画の第2段階途中までの達成となった。

3) 事業3年目は被害者へのアウトリーチ方策検討として、セクシャルハラスメント・性暴力被害者自身がとる援助希求行動、利活用する社会的資源に関する調査を実施した。対象者の選定にあたっては、セクシャルハラスメント・性暴力被害者の特性(被害を申し難い、受診し難い状況にあるや、対象になり得る方々の安全と安楽を阻害しないように配慮するために、パネル調査という選択をおこなう。他の調査方法では、犯罪被害者の方々が所属する団体や個人を対象にした場合、住所や個人の特定をされる恐れがあり、二次被害を与える恐れが高くなる。そのため、インターネット調査会社の一般モニターの中から無作為に対象になり得る人を抽出する方法(回答者が自由意思で調査内容を閲覧した上で回答する形式)をとった。結果として、512人の協力者から回答を得た。回答者の50%以上が「物を蹴るなど物に当たる」「性機能のことにについて侮辱する」「避妊に協力しない」「経済的圧迫をする」「SNS上で中傷記事をあげる」「SNS上で許可なく画像を公開する」「ポルノ(アダルト)ビデオ、ポルノ(アダルト)雑誌を見せる」「異性との会話や行動に制限をする」「いつでも自分を最優先するように強要する」「束縛をする」「何を言っても無視する」「無断で相手の携帯を見る」「自分の価値観を相手に押し付ける」の項目において暴力被害を受けたと認識していた。そのうち、約7割が、「加害者からの報復が怖い」「プライバシーがどこまで公になるのかわからない」「信頼できる相談相手がいない」という理由から、相談や被害の申告を出来ない状況にあったことが分かった。具体的な支援策として求めることには、既存のシステム(会社での相談窓口の充実など)の充足に加え、インターネットを介した相談、アプリケーション、GPSの活用など、IoT、ITを活用した支援を求める意見が複数あることが分かった。3年目の成果では、当初予定していた計画での2段階目までの達成となったが、犯罪被害者等の受診行動の特徴及び支援者の実態から、直接的なアウトリーチ体制の構築は、二次被害の拡大の恐れが懸念されることが分かった。具体的なアウトリーチの実践に際しては、非対面式(インターネット等)を介しての介入が1つの代案として検討されるべき状況であることも明らかにされた。

4) 事業最終年度に関しては、covid-19の世界的蔓延をうけ、対面的な支援が困難となり、かつ研究者間の連携も十分にとることが出来ない状況となったため、当初の事業目的の達成が困難となった。当初の第3段階に位置づけられる研究については十分な実施に至らなかったため、当該研究費は返還する対応をとった。

5) 本事業を通して、今までの研究では、性被害などの犯罪被害を受けた方々が受診行動を進んで行えない背景にある理由について明確にはされていない。今回の事業での成果を受けて、犯罪の被害類型によっても受診行動に変化があることや、個人特性によって受診行動の促進もしくは抑制につながる可能性があることがある程度明確にされた。国内の被害者支援については、充足しているは未だ言えず、加害者校正が優先される社会構造が未だに健在である。一度被害を受けた犯罪被害者等が本来の健康を取り戻すことは非常に困難であることを今一度認識し、その回復を社会全体で支援するシステムを構築することが課題であることを再度明確にした事業であったと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Hirai K, Iwasaki R	4. 巻 4(2)
2. 論文標題 Trends in research examining violence: An analysis of article titles via text mining	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Journal of Japan Association of Forensic Nursing	6. 最初と最後の頁 27-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 平井和明
2. 発表標題 女性への暴力被害に対する映像メディアにおける認識の変化
3. 学会等名 日本フォレンジック看護学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 平井和明、斎藤友子
2. 発表標題 暴力の認識が援助希求行動と社会資源の利活用に与える影響
3. 学会等名 日本フォレンジック看護学会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	岩崎 りほ (IWASAKI Riho) (40760286)	東京大学・大学院医学系研究科(医学部)・助教 (12601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	齊藤 友子 (SAITO Tomoko) (00712564)	大分大学・教育学部・講師 (17501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関